



魚沼市土地改良区だより

第22号／令和4年5月16日

上原地区 「県営経営体育成基盤整備事業」 竣工!!!

平成28年度の事業採択から6年、調査計画を含めると8年の歳月をかけて令和4年3月に無事、竣工を迎えました。

受益面積：23.3ha 事業工期：平成28年度～令和3年度 総事業費：625,899千円



魚沼市土地改良区第 17 回通常総代会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえ、書面議決書での開催となりました。令和 3 年度一般会計・発電事業特別会計収支補正予算と関連議案、定款、規程等の一部改正、令和 4 年度一般会計、発電事業特別会計収支予算と関連議案の全 18 件が原案のとおり議決されました。

令和 4 年度 予算

◇一般会計

(単位：千円)

区分	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
収入	土地改良事業収入	59,363	60,077	△ 714	経常、特別賦課金他
	附帯事業収入	5,609	5,541	68	施設使用料他
	基本財産運用収入	82	82	0	基本財産利子及び配当金
	特定資産運用収入	21	21	0	積立金利子及び配当金他
	補助金等収入	100,317	83,330	16,987	国、県、市補助金
	業務受託料収入	14,428	10,074	4,354	換地作業等の受託
	雑収入	267	275	△ 8	過年度収入他
	借入金収入	40,965	55,565	△ 14,600	県営・団体営負担分
	特定資産取崩収入	2,172	2,373	△ 201	決済金積立金等取崩
	固定資産売却収入	21	0	21	
	換地清算金収入	11,750	0	11,750	上原地区
	繰越金	27,482	26,786	696	前年度繰越金
	合 計	262,477	244,124	18,353	
支出	土地改良事業費支出	77,211	85,157	△ 7,946	事業費、21組織維持管理費
	附帯事業費支出	1,804	2,593	△ 789	多面的機能支払
	一般管理費支出	34,265	28,888	5,377	人件費、事務費他
	土地改良事業負担金支出	36,361	51,965	△ 15,604	県営・団体営事業費負担分
	借入金返済支出	89,598	63,900	25,698	借入金の償還金
	支払利息	2,335	2,548	△ 213	借入金の利息
	換地清算金支出	11,750	0	11,750	上原地区
	基本財産積立金支出	82	82	0	
	特定資産積立金支出	1,905	1,841	64	各種積立金
	他会計繰出額	3,866	3,850	16	
	予備費	3,300	3,300	0	
	合 計	262,477	244,124	18,353	

◇発電事業特別会計

(単位：千円)

収入予算額	22,709	売電収入他	支出予算額	22,709	償還、修繕他
-------	--------	-------	-------	--------	--------

☆本年度の運営事務費賦課金単価は、10aあたり800円です。(田・畑)

令和 2 年度 決算

◇一般会計

(単位：千円)

区分	科 目	決算額	説 明
収入	土地改良事業収入	65,504	経常、特別賦課金他
	附帯事業収入	3,454	施設使用料他
	基本財産運用収入	43	基本財産利子及び配当金
	特定資産運用収入	19	積立金利子及び配当金他
	補助金収入等	78,607	国、県、市補助金
	受託料収入	7,386	換地作業等の受託
	雑収入	4,347	過年度収入他
	借入金収入	20,308	県営・団体営負担分
	積立金取崩収入	6,410	決済金積立金等取崩
	交付換地清算金収入	55,156	小平尾地区
	繰越金	26,341	前年度繰越金
	合 計	267,575	
支出	土地改良事業費	50,461	事業費他、20組織維持管理費
	一般管理費	21,663	人件費、事務費他
	負担金等	22,849	県営・団体営負担分
	借入金返済支出	80,951	長期借入金の償還金
	支払換地清算金支出	55,156	小平尾地区
	積立金繰出金支出	5,787	各種積立金
	他会計繰出額	3,811	発電事業特別会計
	合 計	240,678	
	翌年度繰越額	26,897	

◇発電事業特別会計

(単位：千円)

収入決算額	19,091	売電収入他
支出決算額	19,091	償還、修繕他

R3. 9. 28 第17回臨時総代会で承認

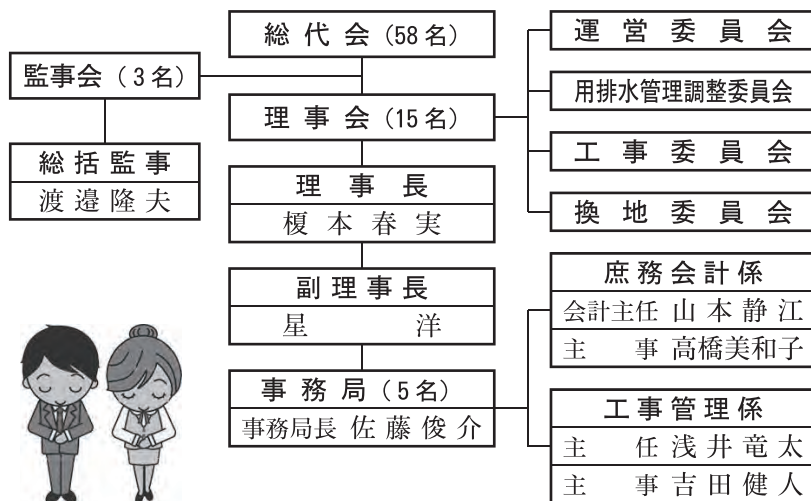


本年度実施予定事業の概要

(事業費は当初割当内示額)

事 業 名		地 区 名	実施区分	受益面積	本年度予算
県 営 事 業	経営体育成基盤整備事業 (法人育成型)	大和沢地区	継 続	23.5 ha	40,000 千円
	経営体育成基盤整備事業 (機構関連型)	和田・横瀬地区	継 続	24.9 ha	126,000 千円
	経営体育成基盤整備事業 (一般型)	伊米ヶ崎中央地区	継 続	51.2 ha	255,000 千円
	経営体育成基盤整備事業 (機構関連型)	東中地区	継 続	19.0 ha	235,007 千円
	経営体育成基盤整備事業 (一般型)	金ヶ沢地区	継 続	19.6 ha	80,000 千円
	経営体育成基盤整備事業 (機構関連型)	中家・池平地区	新 規	95.4 ha	70,000 千円
	経営体育成基盤整備事業 (機構関連型)	干溝地区	新 規	9.8 ha	41,000 千円
	調査設計事業	根小屋地区	新 規	50.8 ha	7,400 千円
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	魚野川左岸地区	継 続	347.1 ha	73,888 千円
団 体 営 事 業	高度土地利用調査・調整事業	ほ場整備 8 地区	継 続	—	3,200 千円
	経営体育成促進換地等調整事業	根小屋地区	新 規	50.8 ha	2,409 千円
	調査設計事業	根小屋地区	新 規	50.8 ha	8,400 千円
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	魚沼 6 期	継 続	287.0 ha	2,000 千円
	農地耕作条件改善事業	一日市地区	継 続	5.0 ha	14,100 千円

水土里ネット魚沼（魚沼市土地改良区）の組織図



	本年度委員長
魚野川左岸水路委員会	八木清一
破間川右岸水路委員会	星野武男
谷内地区委員会	下村富夫
下夕島地区委員会	大平悟
村前地区委員会	磯部正
新道島地区委員会	横山公志
和田原地区委員会	渡辺泰
向島地区委員会	滝沢敏夫
原大堰地区委員会	渡辺正人
長屋地区委員会	渡邊修
堀之内中部地区委員会	森山正輝
大坪地区委員会	森山悦雄
舟山地区委員会	武藤久男
佐梨川左岸用水委員会	森山英敏
佐梨川右岸用水委員会	大桃俊彦
池平用水委員会	櫻井清博
和田川水系委員会	金澤真
並柳平地区委員会	山之内秀夫
大松水路委員会	高橋康晴
須原揚水機委員会	五十嵐一行
上ノ原用水委員会	佐藤貞

令和4年度 用配水計画

令和4年3月8日に開催された第75回理事会において、承認可決されました。

用配水計画については、魚沼市土地改良区ホームページよりご覧下さい。

総代名簿 任期:令和3年9月28日～令和7年9月27日

吉田元	櫻井賢一	小幡宏	佐藤利夫
佐藤市郎	井口保男	覚張恭一	榎本且郎
若井伸作	樋口努	金井健一	横山修一
矢島至	富永良明	山田秀明	大平大輔
下村正晴	桑原一雄	橋和敏	佐藤健
高橋繁男	中村農夫一	山之内秀夫	飯塚幸男
八木栄次	川口超	酒井豊	榎本珠喜
鈴木洋	内田健樹	和田正昭	大桃勝良
角屋博昭	小川智	永塚敏一	姉崎正文
渡辺修二	瀬下克志	山本正明	佐藤悟
渡辺精義	山田勝俊	鈴木重男	須佐峰幸
渡邊英四郎	佐藤正	青木敏明	渡辺文雄
森山義秋	富永虎良	桜井昭	住安直紀
井口義明	森山充	桜井清	
野上隆弘	遠藤重文	桜井久男	

役員名簿

任期:令和3年10月5日～令和7年10月4日

理事長	榎本春実	(運営委員長)
副理事長	星洋	(庶務会計担当)
理事	目黒隆弥	(換地委員長)
理事	武藤久男	(工事委員長)
理事	佐藤廣治	(工事管理担当)
理事	大島森利	
理事	森山英敏	(用排水管理調整委員長)
理事	新島耕一	
理事	桜井元雄	
理事	星野武男	
理事	上村利夫	
理事	佐藤利明	
理事	大桃俊彦	
理事	八木清一	
理事	森山賢一	
総括監事	渡邊隆夫	
監事	小林正一	
監事	大塩安弘	

令和3年度 農業農村整備優良地区コンクール 農村振興局長賞

農業振興部門で舟山地区基盤整備推進協議会が農村振興局長賞を受賞しました。



表彰

新潟県知事表彰（土地改良）

榎本春実（理事長）



職員体制

事務局長	佐藤俊介
会計主任	山本静江（庶務会計係）
主任	浅井竜太（工事管理係）
主事	高橋美和子（庶務会計係）
主事	吉田健人（工事管理係）

稲作携帯メールについて

JA北魚沼が配信する稲作携帯メールを通じて、情報を共有し、水管理の参考にして頂きたいと思います。

生育情報、技術対策、異常気象に関する緊急情報、研修会案内等のメール配信を行っています。ぜひ登録をお願いします。

お問い合わせ先：JA北魚沼営農指導課 ☎ 025-793-1770

登録者用
QRコード



☆☆☆☆☆☆ 土地改良区からのお願い ☆☆☆☆☆☆

★ 組合員の変更手続きをお忘れなく！

- 組合員が死亡した場合
- 経営移譲する場合
- 農地の異動（売買、賃借、交換等）により名義が変更された場合
- 農地転用（公共用地、住宅等）した場合

※ 土地改良区への届け出がない場合は、売買、転用、賃借などがあっても資格は変更されません。

賦課金は現資格者に賦課されますのでご注意ください。農地転用等に伴い地区除外される土地は、規程に基づき決済金を納付書により納付して頂くこととなります。決済金を完納した当該地は、土地改良区の土地台帳より抹消され翌年度からの賦課がなくなります。

魚沼市農業委員会への届出だけでなく、土地改良区へも届出てください。

★ 准組合員及び施設管理准組合員について

下記の要件を満たすものは、土地改良区の准組合員及び施設管理准組合員となることができます。

- (1) 土地改良区の地区内にある土地の所有者であって、組合員でないもの。
- (2) 地区内にある土地につき所有権以外の権原に基づき使用及び収益をする者であって、組合員でないもの。
- (3) 多面的機能発揮促進事業を行う活動組織その他の団体であって、この土地改良区の地区内において土地改良施設の管理に関連する活動を行うもの。

准組合員になるには、加入申込書の提出が必要になります。※詳細についてはお問い合わせください。

★ 土地改良施設の他目的使用申請について

区域内の道水路について、農業用以外に使用する場合には、規程の定めるところにより他目的使用（同意）申請が必要となりますので、必要事項を記入のうえ土地改良区へ提出してください。

※ 内容について不明な点はお問い合わせください。

★ 賦課金の納入について

別紙「賦課金通知書」のとおり、本年度の賦課金額、賦課内容をお知らせします。

（地積は、土地台帳の確認を実施した令和4年4月1日現在で算出しています。）

納入方法等は下記のとおりです。

1. 口座振替による納入の場合は、納入期限日に指定口座から振替となります。
2. 現金納入の場合は、同封の納入通知書により納入期限までに納入して下さい。

★ 賦課金の口座振替の電算化について

賦課金の口座振替（J Aからの引落とし）の電算化に伴い、口座振替の場合領収書の発行を行っておりませんので、預金通帳の記帳によりご確認くださいよう、ご理解のうえ、ご協力をお願い致します。

（郵便振替をご利用の方は振込受領書をもって領収書に替えさせていただきます。）

なお、領収書が必要な場合にはその旨申し出ください。

◇◇ 水難事故にご注意を！ ◇◇ ◇◇ 不法投棄禁止！ ◇◇

本年度の注意喚起ポスター



★ 近年、用水路へ転落死亡事故が発生しております。痛ましい事故を防ぐために、地域の皆様からもお声掛けをお願い致します。

また、万が一事故が発生した場合には、魚沼市土地改良区までご連絡ください。

★ 水路や農道等に刈り草や枯木、生活ごみ等の不法投棄が繰り返され、強い憤りを感じています。不法投棄は河川法及び廃棄物処理法により処罰されます。（5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加算ができる）以下の罰金）水路や農道等の土地改良施設は地域の大切な財産です。ゴミ箱ではありません。

当区では、県や市など関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めてまいります。



水土里ネット魚沼

～魚沼市土地改良区～

〒946-0051 新潟県魚沼市今泉1488番地 1
TEL 025-798-1525 FAX 025-798-1526

【受益面積】 2,384 ha

【組合員数】 4,079 人

～ホームページのご案内～

魚沼市土地改良区

検索

検索サイトで「魚沼市土地改良区」と入力して下さい。

事務所移転のお知らせ

令和4年5月2日より、旧広神庁舎の2階へ事務所を移転いたしました。

電話番号等に変更はありません。

今後とも変らぬご愛顧のほど

宜しくお願い致します。

